第5回厚生常任委員会会議記録 平成26年7月14日(月曜) 午前 9時30分 開閉会 休憩時間 10:20-10:20 10:30-10:42 10:50-10:56 H 時 午前11時03分 会議場所 役場3階 第1委員会室 議長 広瀬重雄 委員長 岡崎榮太郎 委 員 唯野 義勝 副委員長 髙橋 仁美 委 員 吉田 敏郎 出席委員 委員 髙橋 源 氏 名 説明等に 住民生活課長:弦巻 潔 出席した 生活環境係長:鈴木昭博 者の氏名 事務局職員 局長 西科 純 次長 剣持 和裕

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局長から本日の委員会の日程について説明する。

- 2 議 件
 - (1) 調査事項

ア 資源ごみの持ち去りの現状について

- 3 その他
 - (1) 次回委員会の開催日時について
 - (2) その他
- 2 議 件
 - (1) 調査事項

ア 資源ごみの持ち去りの現状について

- ・弦巻住民生活課長の説明後、質疑を行う。
- ・吉田委員: 芽室町が H25 で分担金から 3,570 千円除かれているとのことであるが、

町の損害はどのくらいなのか。

- ・弦巻課長: 把握していない。
- ・吉田委員: 札幌市は、条例制定以降、減少しているのか。
- ・弦巻課長: 当時、顧問弁護士からの情報であるが、それ以降は把握していない。
- ・吉田委員: 施錠されているものは、持ち去られているかどうか。・弦巻課長: 施錠されているものは、窃盗にあたると考えている。
- ・ 唯野委員: ごみステーションの場を、町の指定地として設定できないか。

- ・鈴木生活環境係長: ごみステーションは町で委託している収集の場であり、資源物 として、廃棄物として位置づけている。収集庫と同じようにはならない。
- ・唯野委員: 資源ごみとして取り扱えば、同様にできるのではないか。
- ・鈴木係長: ステーションに置いたごみは、所有権を放置したものである。町内に約 3000 か所ステーションであるが、私有地もある。
- ・弦巻課長: 私有地は明らかに窃盗である。町有地については、全国の裁判でも1審、 2 審と見解が異なっているが、弁護士の見解についてはごみである。弁護士の見解どおり、町としては動いていない。
- ・髙橋(仁)委員: 資源回収庫からの持ち去りはあるか。
- ・鈴木係長: 8年ほど前に農村部ではあり、警察にも被害届はある。
- ・髙橋(仁)委員: 広域では話題にはならないのか。
- ・弦巻課長: 環境複合事務組合で会議に付されたことはない。
- ・髙橋(仁)委員: 顧問弁護士の見解では、資源回収庫に入れることがふさわしいと ある。資源回収庫の助成額を引き上げる考えはないか。180×180×90 セン チだと12万円で収まる。

自由討議

- ・髙橋(源)委員: 議論が、資源回収庫とステーションと混じっていると考える。ご みステーションの中に資源物がある。
- ・唯野委員: ごみステーションのあり方を考えるべきではないか。
- ・髙橋(仁)委員: ごみステーションのあり方と資源回収庫を奨励すべきではないか。
- ・吉田委員: 持ち去りは、町民とも問題と思っているので、解決しなければならない。 町の方法では解決できない。条例化なども視野に入れるべき。
- ・髙橋(源)委員: 町のごみは減少しているようだが、ごみステーションのあり方に ついては考えるべき。ごみステーションへの袋もレジ袋でいいのではない か。
- ・委員長: ごみステーションのあり方を議件とし、継続して調査する。
- 3 その他
 - (1) 次回委員会の開催日時について 平成26年7月23日(水曜)臨時会議終了後
 - (2) その他
 - ・事務局長: 「資源ごみの持ち去り」を議会政策形成サイクルの事業の1つとして 調査しているが、他の事務事業についても委員会から能動的に調査すべき。資源ご みの持ち去りについて、視察するかどうかについては、補正予算計上のタイミング もある。

以上をもって、特別委員会を終了する。

傍聴者数 一般 者	2名	報道関係者	1名	合 詞	}	3名
記載のとおり報告する。						
平成26年7月14日						
厚生常任委員会				長 岡	﨑 榮	太郎